

平成21年6月17日

各 位

会 社 名 ユニコムグループホールディングス株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 二 家 英 彰  
 ( J A S D A Q ・ コード 8 7 4 4 )  
 問合せ先 専 務 取 締 役 酒 井 清 行  
 TEL 0 3 - 5 6 2 3 - 8 7 4 4

## 連結子会社における吸収分割について

当社の連結子会社である日本ユニコム株式会社（以下「NU社」という。）は、本日開催の同社取締役会において、アイディーオー証券株式会社（以下「IDO証券」という。）の商品先物取引部門及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社（以下「FXP社」という。）の商品先物システム部門を、吸収分割の方法により承継する旨を決議し、同日付でそれぞれ吸収分割契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### ・ 会社分割の目的

本件会社分割は、平成21年5月18日付プレスリリース「連結子会社の異動（譲渡）並びに株式譲渡契約書締結に関するお知らせ」でお伝えしましたとおり、当社保有のIDO証券及びFXP社の普通株式の譲渡に伴い、譲渡先である株式会社ISホールディングスとの間で取り交わした合意内容に基づき実施するものであります。当社グループは、この分割によりNU社にオンライン取引部門及びシステム部門の新設・増強をなし、創業以来の中核事業である商品先物取引事業の一層の強化及び発展を図る所存であります。

#### ・ 日本ユニコム株式会社とアイディーオー証券株式会社の吸収分割について

##### 1 会社分割の要旨

###### (1) 分割の日程

分割契約書の承認取締役会（両社）	平成21年6月17日
分割契約書の締結	平成21年6月17日
分割契約書の承認株主総会（両社）	平成21年6月26日（予定）
分割期日	平成21年8月3日（予定）

###### (2) 分割方式

IDO証券を分割会社とし、NU社を承継会社とする吸収分割であります。

###### (3) 吸収分割の対価及びその算定根拠

NU社及びIDO証券は、吸収分割の対価の算定にあたり、分割対象部門の事業価値算定について、その公正性、妥当性を確保する観点から、両社との間に特別な利害関係のない第三者専門機関に助言を求めました。

当該第三者機関は、分割対象部門の事業価値算定にあたってDCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法、類似会社比較法及び修正簿価純資産法による評価を行い、当該事業価値を110～234百万円と算定しました。NU社及びIDO証券は、その算定結果を参考として協議を行い、吸収分割の対価を130百万円とするのが妥当であると判断し合意に至りました。

なお、両社の財政状態等について重大な変動が生じたときは、協議の上、これを変更することがあります。

###### (4) 承継により増加する資本金の額等

本件吸収分割に伴うNU社の資本金の額等の変動はありません。

- (5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
IDO証券は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。
- (6) 会計処理の概要  
本件吸収分割は、企業結合会計基準における取得に該当するため、NU社を取得企業とするパーチェス法を適用することとなります。
- (7) 承継会社が承継する権利義務  
NU社が承継する権利義務は、分割契約書に別段の合意がなされたものを除き、平成21年3月31日現在の貸借対照表を基礎とし、これに分割期日までの増減を加除したIDO証券の商品先物取引部門に属する資産及びこれらに付随する権利義務、並びに契約上の地位といたします。  
なお、NU社がIDO証券から承継する債務に関しては免責的債務引受の方法によります。
- (8) 債務履行の見込み  
NU社及びIDO証券の平成21年3月31日現在の貸借対照表を基礎に、NU社が承継する予定の資産の価額を算定し、本件会社分割後の両社の資産、負債の額及び収益状況について検討したところ、資産の価額が負債の額を上回ることが見込まれます。また、両社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されていないことから、本件会社分割後においても、両社の負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

## 2 分割当事会社の概要

(平成21年5月31日現在)

商号	アイディーオー証券株式会社 (分割会社)	日本ユニコム株式会社 (承継会社)
主な事業内容	金融商品取引業、商品先物取引業	商品先物取引業、金融商品取引業
設立年月日	昭和23年4月22日	平成18年4月12日
本店所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番11号	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番11号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小澤 明久	代表取締役会長 二家 勝明 代表取締役社長 高松 公
資本金の額	2,000百万円	3,120百万円
発行済株式総数	(注a) 38,912株	2,400株
純資産(注b)	3,596百万円	3,874百万円
総資産(注b)	28,882百万円	17,156百万円
事業年度の末日	毎年3月31日	毎年3月31日
従業員数(注c)	79名	249名
主要取引先	個人及び事業法人の委託者	個人及び事業法人の委託者
大株主及び持株比率	(株)ISホールディングス (98.69%)	ユニコムグループホールディングス㈱ (100.00%)
主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行	(株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)三井住友銀行
当事会社間の関係等	資本関係 人的関係 取引関係 関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。 該当事項はありません。 分割会社は承継会社に対し、商品先物取引の受託業務を取次委託しております。 直近事業年度末日において、分割会社及び承継会社はともに当社の子会社であり、兄弟会社等に該当いたします。なお、当社は、平成21年5月18日付で、当社の保有する分割会社の普通株式全部を譲渡したため、両社は関連当事者に該当しないこととなっております。

(注) a. 分割会社の自己株式保有分(140株)を含めて記載しております。

b. 上記の 、 につきましては、平成21年3月31日現在の状況であります。

c. 受入出向社員を含んでおります。

## 最近3決算期間の業績

(単位：百万円)

決算期	アイディーオー証券株式会社 (分割会社)			日本ユニコム株式会社 (承継会社)		
	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
営業収益(注d)	705	1,079	3,404	4,007	6,785	3,680
営業利益又は 営業損失( )	272	28	611	137	176	1,141
経常利益又は 経常損失( )	224	5	554	157	199	1,143
当期純利益又は 当期純損失( )	237	367	910	56	200	1,345
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( )(円)	6.94	6.34	23480.48	28,881.71	83,543.41	560,722.07
1株当たり 期末配当金(円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり 純資産(円)(注e)	60.40	38.75	92,771.81	4,368,819.01	3,482,320.72	1,614,191.18

(注) d. 分割会社における営業収益は、金融費用を差引した純営業収益の数値であります。

e. 分割会社は、平成20年7月25日の株主名簿に記載された株主に対し、同日付で、普通株式3,000株につき1株の株式併合を実施しております。このため、平成21年3月期の1株当たり当期純損失の数値は、株式併合後の株数にて算出しております。

## 3 承継する事業部門の内容

## (1) IDO証券の商品先物取引部門の内容

商品先物取引業の営業及びこれに附帯する業務を行っております。

## (2) IDO証券の商品先物取引部門の平成21年3月期における経営成績

	IDO証券 商品先物取引部門(a)	IDO証券 平成21年3月期実績(b)	比率(a/b)
営業収益	393百万円	3,404百万円	11.6%

(注) 分割する事業部門に関わる単独の固定費を算出することが困難のため、営業収益のみ記載しております。

## (3) 承継させる資産、負債の項目及び金額(平成21年3月31日を基準とした見込み)(単位：百万円)

資 産			負 債		
項 目	帳 簿 価 額		項 目	帳 簿 価 額	
流 動 資 産	6,172		流 動 負 債	6,095	
固 定 資 産	53		固 定 負 債	-	
合 計	6,225		合 計	6,095	

(注) 本件吸収分割によって実際に承継させる金額は異なる可能性があります。

・日本ユニコム株式会社とエフ・エックス・プラットフォーム株式会社の吸収分割について

1 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割契約書の承認取締役会（両社）	平成21年 6 月17日
分割契約書の締結	平成21年 6 月17日
分割契約書の承認株主総会（両社）	平成21年 6 月26日（予定）
分割期日	平成21年 8 月 3 日（予定）

(2) 分割方式

FXP社を分割会社とし、NU社を承継会社とする吸収分割であります。

(3) 吸収分割の対価及びその算定根拠

NU社及びFXP社は、吸収分割の対価の算定にあたり、分割対象部門の事業価値算定について、その公正性、妥当性を確保する観点から、両社との間に特別な利害関係のない第三者専門機関に助言を求めました。

当該第三者機関は、分割対象部門の事業価値算定にあたって、修正簿価純資産法を基礎として当該事業価値を150百万円と算定しました。NU社及びFXP社は、その算定結果を参考として協議を行い、吸収分割の対価を150百万円とするのが妥当であると判断し合意に至りました。

なお、両社の財政状態等について重大な変動が生じたときは、協議の上、これを変更することがあります。

(4) 承継により増加する資本金の額等

本件吸収分割に伴うNU社の資本金の額等の変動はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

FXP社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(6) 会計処理の概要

本件吸収分割は、企業結合会計基準における取得に該当するため、NU社を取得企業とするパーチェス法を適用することとなります。

(7) 承継会社が承継する権利義務

NU社が承継する権利義務は、分割契約書に別段の合意がなされたものを除き、平成21年 3 月31日現在の貸借対照表を基礎とし、これに分割期日までの増減を加除したFXP社の商品先物システム部門に属する資産及びこれらに付随する権利義務、並びに契約上の地位といたします。

なお、NU社がFXP社から承継する債務に関しては免責的債務引受の方法によります。

(8) 分割方式債務履行の見込み

NU社及びFXP社の平成21年 3 月31日現在の貸借対照表を基礎に、NU社が承継する予定の資産の価額を算定し、本件会社分割後の両社の資産、負債の額及び収益状況について検討したところ、資産の価額が負債の額を上回ることが見込まれます。また、両社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されていないことから、本件会社分割後においても、両社の負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

2 分割当事会社の概要

（平成21年 5 月31日現在）

商 号	エフ・エックス・プラットフォーム株式会社 （分割会社）	日本ユニコム株式会社 （承継会社）
主 な 事 業 内 容	外国為替証拠金取引に関わるASP 事業	商品先物取引業、金融商品取引業
設 立 年 月 日	平成13年11月22日	平成18年 4 月12日
本 店 所 在 地	東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目38番11号	東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目38番11号

代表者の役職・氏名	代表取締役社長 種田 健	代表取締役会長 二家 勝明 代表取締役社長 高松 公
資本金の額	50百万円	3,120百万円
発行済株式総数	1,746株	2,400株
純資産(注a)	583百万円	3,874百万円
総資産(注b)	1,374百万円	17,156百万円
事業年度の末日	毎年3月31日	毎年3月31日
従業員数(注b)	29名	249名
主要取引先	外国為替証拠金取引を営む事業法人	個人及び事業法人の委託者
大株主及び持株比率	(株)ISホールディングス (85.68%)	エコムグループホールディングス(株) (100.00%)
主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行	(株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)三井住友銀行
当事会社間の関係等	資本関係 人的関係 取引関係 関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。 該当事項はありません。 承継会社は分割会社に対し、情報システムの開発・保守・管理を委託しております。 直近事業年度末日において、分割会社及び承継会社はともに当社の子会社であり、兄弟会社等に該当いたしません。なお、当社は、平成21年5月18日付で、当社の保有する分割会社の普通株式全部を譲渡したため、両社は関連当事者に該当しないこととなっております。

(注) a. 上記の 、 につきましては、平成21年3月31日現在の状況であります。

b. 受入出向社員を含んでおります。

#### 最近3決算期間の業績

(単位：百万円)

決算期	エフ・エクス・プラットフォーム株式会社 (分割会社)			日本ユニコム株式会社 (分割会社)		
	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
営業収益	88	725	1,590	4,007	6,785	3,680
営業利益又は 営業損失( )	4	51	46	137	176	1,141
経常利益又は 経常損失( )	4	52	38	157	199	1,143
当期純利益又は 当期純損失( )	2	26	2	56	200	1,345
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( )(円)	2,852.76	19,918.55	1,326.29	28,881.71	83,543.41	560,722.07
1株当たり 期末配当金(円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり 純資産(円)	315,531.50	332,986.70	334,312.99	4,368,819.01	3,482,320.72	1,614,191.18

(注) c. 平成19年3月期につきましては、決算期間の変更を行ったため、平成19年1月1日から平成19年3月31日までの3ヶ月決算となっております。

### 3 承継する事業部門の内容

#### (1) FXP社の商品先物システム部門の内容

商品先物取引に係る情報システムの開発・保守・管理及びこれに附帯する業務を行っております。

#### (2) FXP社の商品先物取引部門の平成21年3月期における経営成績

	FXP社 商品先物システム部門(a)	FXP社 平成21年3月期実績(b)	比率(a/b)
営業収益	- 円	1,590 百万円	- %

(注) 同社の商品先物システム部門は、商品先物取引業に係るシステム開発・運用等についてのノウハウがあり、その費用等は売上原価及び一般管理費等に計上されておりますが、当該部門は間接部門であるため、売上は存在いたしません。

#### (3) 承継させる資産、負債の項目及び金額(平成21年3月31日を基準とした見込み)(単位:百万円)

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 額	項 目	帳 簿 価 額
流 動 資 産	35	流 動 負 債	106
固 定 資 産	366	固 定 負 債	145
合 計	402	合 計	251

(注) 本件吸収分割によって実際に承継させる金額は異なる可能性があります。

#### ・ 吸収分割後の承継会社の状況

- (1) 商 号 日本ユニコム株式会社
- (2) 主 な 事 業 内 容 商品先物取引業、金融商品取引業(商品ファンド業)
- (3) 本 店 所 在 地 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 38 番 11 号
- (4) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名 代表取締役会長 二家 勝明  
代表取締役社長 高松 公
- (5) 資 本 金 の 額 3,120 百万円(本件吸収分割に伴う資本金の変動はありません。)
- (6) 純資産(見込み) 3,874 百万円
- (7) 総資産(見込み) 23,504 百万円
- (8) 事 業 年 度 の 末 日 3 月 31 日

#### ・ 業績に与える影響

本件吸収分割に伴い承継会社(NU社)から分割会社(IDO証券及びFXP社)に支払われる対価の合計額については、平成21年5月18日付プレスリリース「連結子会社の異動(譲渡)並びに株式譲渡契約締結に関するお知らせ」でお伝えしましたとおり、IDO証券及びFXP社株式の譲渡に係る対価の調整分の一部として当該分割期日に株式会社ISホールディングスより当社に対して支払われることとなります。これにより、当該株式譲渡により発生の見込まれる子会社株式売却損の額も変更することとなりますが、未だディーリングシステム譲渡に伴うものなど対価調整に係る項目が残っている関係から現時点では最終的な株式譲渡価額が確定できていないため、当該売却損につきましては引き続き判明次第お知らせさせていただくことと致します。

以 上